

【初任運転者に対する指導教育】

弊社では、新たに入社した運転者に対して次の内容で指導を行います。

安全運転及び接客等の必要な知識及び運転技術を習得させます。

教育担当者	運行管理者 指導運転士
車種区分	大型観光バス
教育期間	入社後 1～2 ヶ月
座学指導 (10 時間以上)	<p>①事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項(運行指示書の遵守を含む)</p> <p>②事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法</p> <p>③運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項</p> <p>④危険予測及び回避</p> <p>⑤安全性の向上を図るための装置(ASV 装置)を備える貸切バスの適切な運転方法</p> <p>⑥実技指導の際に取得したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正</p> <p>⑦適性診断の診断結果についての指導</p> <p>⑧健康診断結果に基づいた健康管理について</p> <p>⑨就業規則、乗務員サービス規程等の各種規定について</p> <p>⑩お客様への対応、接客等の接客心得について</p> <p>⑪緊急時の非常扉の取扱い方法、車内設備・装備品の使用方法等の整備研修</p>
実技指導 (20 時間以上)	<p>①実施ルート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車庫内での右左折時の内輪差、後退時等の死角についての確認 ・利用頻度の多い自社エリア内の出発地、観光地を走行 ・走行しやすい区間から始め、徐々に山間区間・夜間、狭隘路、高速道路を走行 <p>②指導方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導運転士の添乗し指導 ・発進及び停止、右左折、加減速時の注意等の安全運行に必要な技術の指導 ・指導運転士が手本を示しての指導 <p>※法令では 20 時間と定められているが、運転士として選任可能となるまで 20 時間以上実技指導を繰り返す</p>